

第 1 回小委員会での委員からの意見・要望・質問について（案）

意見・要望・質問	応答など
1. 小委員会における検討の範囲	
<p>本小委員会の議論は家庭用エアコンも対象に含むか。現在の法体系はリサイクル法も含む廃棄時を中心としているが、LCCPのようにライフサイクルを考慮し、新たな法整備が必要な事項まで踏み込んだ議論をするのか。（奥委員）</p>	<p>フロン回収・破壊法はしっかりご議論いただき、変えるべきところがあれば検討したい。施行状況が把握できていないところは調査していきたい。家電リサイクル法などと関連する部分については、関係部局とよく相談し、課題の整理等を進めたい。（事務局）</p>
<p>小委員会の検討にCFCやHCFCは含まれるのか。資料2-1でもオゾン層破壊物質と温室効果ガスが混同されており、しっかり整理して欲しい。（小林委員）</p>	<p>CFC、HCFCも検討対象である。ご指摘を踏まえて資料が分かりやすくなるよう再整理したい。（事務局）</p>
<p>途上国ではCFC等の排出が増加するはず。CDM化等の対策はこの小委員会の検討事項に含めて欲しい。（大塚委員）</p>	<p>考慮はするが、メインは国内対策についてご検討いただきたい。（事務局）</p>
2. フロン回収・破壊法の施行状況等	
○自治体の取組	
<p>行政の積極的な指導は、業界内でも伝わっていくため有意義。（目崎委員）</p>	<p>[説明で言及]</p>
<p>建設リサイクル法、廃棄物関連の情報を入手するなど、行政内部での更なる連携が必要。（目崎委員）</p>	<p>[説明で言及]</p>
<p>群馬県が他の自治体より進んでいることは何か。（松野委員）</p>	<p>県下の業界団体に的確な指導者がいたことが大きい。県もタイミング良くサポートできた。NPO、住民等の現場の理解があるとよくいく。（群馬県目崎委員）</p>
<p>群馬県の建設業協会の中に解体業者はいるか。その割合を把握されているか。（出野委員）</p>	<p>解体業の登録を行っている業者の把握は可能だと考えられるが、無登録業者は把握できない。（群馬県目崎委員）</p>
<p>解体業者への広報が重要であるが、効果的な方法が定まっていない。一般的な講習や、解体前の情報提供が必要。（出野委員）</p>	<p>悪質な業者は業界団体等に属しておらず、業界の指導が届いていない。指導員制度により現場への周知を行っている。（群馬県目崎委員）</p>
<p>群馬県の講習会は十分との評価か。参加に対するインセンティブはあるか。（永里委員）</p>	<p>講習会は、県下の回収業者登録数を考えると十分と考えられる。インセンティブは特に設けておらず、修了証を発行する程度。（群馬県目崎委員）</p>

意見・要望・質問	応答など
群馬県の回収量は全国的に見れば多くない。理由や改善の方法はあるか。（浦野委員）	回収の全体像を把握できない状況。回収されたフロンの量は把握できるが、そもそも廃棄される場所を事前に把握することはできない。現在は指導員制度において法の周知を図っている。建設リサイクル法の解体工事の届出にて解体现場を把握しているが、提出が工事の7日前となっており、立入に支障を来している。（群馬県目崎委員）
○罰則の適用	
みだり放出について、刑事罰があるにもかかわらず事例はない。刑事罰が重すぎるのではないか。行政指導等の行政処分であれば対応できるのではないか。（飛原委員）	行政指導の方がやりやすい面はある。現状でも回収業者登録の取消等の手段はある。（群馬県目崎委員）
不法廃棄の摘発事例がないのは問題ではないか。（西菌委員）	立件のためには悪意性や常習性を立証しなければならないことから、現実として難しい。（群馬県目崎委員）
公益通報は罰則をもとにした情報でなければならず、罰則が必要だと考えられたが、現場をおさえることが必要などもあり、今後、行政処分等をかませるような制度構築も考えられる。（浅岡委員）	[意見]
3. 冷媒フロン類の排出抑制（特に使用時排出対策）	
○機器設計・設置段階	
漏えいがゼロの機器をつくることは可能なのか。（飛原委員）	漏えいがゼロの機器は物理的に不可能。点検により少なくすることはできると思う。（日冷工岸本委員）
資料4スライド26において、冷媒漏えいが8割削減されたとのデータはどのようなものか。（松野委員）	あるメーカーが自社の出荷製品を追跡調査したもの。（日冷工岸本委員）
○機器使用中段階	
設備の管理登録、定期点検、補充量履歴の記録等による効果の評価について、国のバックアップが必要。（岸本委員資料）	[説明で言及]
設備の管理登録、定期点検、補充量履歴の記録等の法制度化が必要。（岸本委員資料）	[説明で言及]
資料2-1スライド19の使用時排出の4つの要因について、どのように調査したのか。何が問題であったのか具体的にしてほしい。（小林委員）	現場で実務を行っている者などにヒアリングを行って整理したものである。より具体的な事例を示すことは可能。（事務局）
漏えいの検出は可能か。（飛原委員）	フロン漏えいの検出は難しい。特に、スロリークを見つけるのは困難。冷却能力が落ちた時点では相当漏れた状態であり遅い。早期発見には点検や管理が必要。（日冷工岸本委員）

意見・要望・質問	応答など
フロン機器の使用者を登録していくことはよいが、既存の機器への対応は難しいのではないか。（西菌委員）	バンク（既に市中にあるもの）対策は、まさに今後方策を検討すべき。（日冷工岸本委員）
日冷工のガイドラインは家庭用エアコンも対象となっているか。（奥委員）	ログブック、定期点検は求めているが、設計時等の配慮事項等は定めており、車載用以外の冷凍空調機器はすべて対象。（日冷工岸本委員）
日冷工のガイドラインによる定期点検や機器の登録により、回収量はどの程度上がるか。（大塚委員）	定期点検は廃棄時回収量の向上に直接結びつくものではない。機器の登録管理ができればある程度効果が見込まれるが、定量的なデータはない。実効性を上げ、漏えい量をどこまで下げることができるかが、今後の課題。（日冷工岸本委員）
バンク対策では、どの事業場でフロンがどの程度の量用いられているか、P R T R制度のように公開すべき。仮に日冷工のガイドラインが法制度化されても、機器の登録等の情報が、単に行政情報に留まっては効果が薄い。（浅岡委員）	[意見]
都市ガス等プロパンには臭いが付けられており、フロンで同様の措置をとることは可能か。（浦野委員）	冷媒は機器内で循環しており、化学反応など起こってしまうため臭いを付けるのは困難。また、社会的影響も考慮し慎重に対応すべき。（日冷工岸本委員）
4. 新冷媒の開発・ノンフロン化の促進	
冷媒転換候補の可能性のある機器への設備更新、新設等に対して、広範かつ積極的なインセンティブの付与が必要。（岸本委員資料）	[説明で言及]
微燃性冷媒の動向調査、安全正当の評価、国内他法規との整合の実現を官民協力して行うべき。（岸本委員資料）	[説明で言及]
自然冷媒、低GWP冷媒を用いた機器の開発を官民協力して行うべき。（岸本委員資料）	[説明で言及]
米国、欧州、オーストラリア等ではハイドロカーボン等を冷媒として用いたエアコンが一部普及していると聞いている。各国での使用、普及実態等の把握をしてほしい。（浦野委員）	[要望]
ノンフロン製品等に対するインセンティブについて、財源の目処はあるか。（飛原委員）	名案はないが、ノンフロン製品のように効果があるものを普及させるには必要という趣旨の提言。ユーザーは価格が高いものは買ってくれない。（日冷工岸本委員）

	意見・要望・質問	応答など
5. 費用負担の在り方		
	強制力のある制度をつくっても、悪意のある者が逃げる道はたくさんできてしまう。税のような網羅的に対応する制度が必要。（西菌委員）	
	現在、法体系は築かれているものの、フロンは見えない等の問題もあり、善良な意識に頼っていても回収率は上がらないと思われる。今後、BAUケースで4%を占めることとなり、CDM等で手当てしなければならなくなる費用は膨大。現在の仕組みを少しいじるのではなく、根本的な対策が必要。フロン税、デポジット、EPRに基づく制度等の構築もありうる。（大塚委員）	経済的手法についても論点として整理していきたい。（事務局）
	デポジットが難しいとの説明があったが、どういう理由か。（大塚委員）	デポジットはできればいいと思うが、業界の協力を得るのが難しいのではないかという意味。（群馬県目崎委員）
	国、群馬県の予算はどのくらいか。法執行のために巨額の予算を投じるのであれば、フロンの買取制度を立ち上げる方が効果的ではないか。規制だけでなく支援も必要。（出野委員）	指導員制度で400万円程度、行程管理制度の調査や、そもそも職員の経費等もある。（群馬県目崎委員）
6. 途上国における対策の促進		
	知財権が確立されていない途上国への技術協力には注意が必要。民間企業では慎重となる。国家レベルで対応すべき。（永里委員）	[意見]
	諸外国（途上国を含む。）のフロン等対策の状況、排出量、取組等を教えて欲しい。（杉山委員）	[要望]